

令和2年5月29日
国立乗鞍青少年交流の家

令和2年度7月～12月
利用申込を頂いた団体の皆様へ

令和2年度7月～12月利用申込を頂いた
団体様の利用（宿泊）調整について

令和2年度7月～12月の利用申込をいただきましてありがとうございます。
新型コロナウイルス感染拡大について「緊急事態宣言」が解除に伴い、受入れ再開に向けて業務を進めております。

一方で、感染症拡大を防ぐため、国が示す「新しい生活様式」や国立青少年教育振興機構が示す「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を準拠し、宿泊数をおおむね半数に再設定するなど利用（宿泊）調整をしております。

つきましては、関連文書を6月12日～15日を目途に手元に届くよう発送いたします。内容等ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、関連文書は団体の代表者及び学校長宛に発送いたします。

スケジュール及び発送内容

6月10日～	代表者及び学校長宛文書「利用団体の受入れ再開について」文書発送
～6月30日	上記「利用団体の受入れ再開について」 <u>同封書類別紙2についての回答期限</u>
7月1日～7日	宿泊定数を越えているところの再調整（抽選方式による）
7月10日	抽選結果発表

※抽選方式（公平にランダムな英数を選んでいただく予定です）

本件担当
国立乗鞍青少年交流の家
事業推進室
TEL 0577-31-1013